

# 令和3年度 第1回東栄町総合教育会議 会議録

## 1 開催日

令和3年9月27日（月）午後1時30分から午後2時30分まで

## 2 開催場所

東栄町役場 小会議室

## 3 出席者

町 長 村上 孝治  
教育長 佐々木 尚也  
教育委員 堂地 勝馬  
教育委員 渡辺 忠司  
教育委員 伊藤 芳子  
教育委員 梅田 恵理子

## 4 出席した職員

教育課長兼学校教育係長 栗嶋賢司  
社会教育係長 青山 章  
学校教育係 石原 和季  
学校教育係 皆田 優

## 5 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
  - (1) 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
  - (2) タブレット端末使用のガイドラインについて
  - (3) 令和3年度教育課関係主要事業の進捗状況について
  - (4) その他
- 4 閉会

## 6 傍聴者

なし

# 令和3年度第1回東栄町総合教育会議 会議録（要旨）

## 1 開会

（教育課長） ただ今から令和3年度第1回東栄町総合教育会議を開催します。

## 2 あいさつ

（町長） 第3回東栄町議会定例会が開催され、渡邊委員の任期満了に伴う教育委員の任命につきましては、引き続き令和3年10月1日から令和7年9月30日まで渡邊委員が教育委員に就任されましたので宜しくお願ひ致します。また、定例会最終日の9月21日には、西谷委員の辞職に伴う教育委員の任命について議会の同意をいただき、新たに梅田委員に就任いただきました。任期は令和3年9月22日から令和6年9月30日までとなっております。今後とも教育の振興と青少年の健全育成にご尽力を賜りますようお願いいたします。

さて、新型コロナウイルスは感染が拡大しており、愛知県でも緊急事態宣言が発令中です。教育現場においては、子ども達の健康を守っていく、学び合う場を確保していく、更には心のケアなど対応して頂いているかと思ひます。東栄町のコロナワクチン接種は9月17日に希望者の集団接種が終了しました。今後は個別での接種を行い、先生や児童・生徒に健康な環境で学校生活を送っていただけるよう町としても対応していきたいと思ひています。

本日は情報を共有するとともに、様々なご意見を賜りたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

## 3 議題

（教育課長） 本日の会議は、資料として付けてあります「東栄町総合教育会議設置要綱」の第6条の規定により、公開となっておりますのでご承知おき願ひします。

それでは議題に入ります。会議の議長は、要綱第4条第3項の規定により、町長が務めることになっておりますので、町長、よろしくお願ひいたします。

### （1）令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

（町長） はじめに、「(1) 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

（教育課） 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価についての協議をお願ひいたします。なお、令和2年度の東栄町一般会計決算認定につきましては、9月議会で審査が行われ、9月21日の本会議で承認されましたことを始めに報告させていただきます。

はじめに「資料No.1」の2ページをご覧ください。「はじめに」の部分でございます。現在、東栄町の各種施策は、第6次総合計画に基づいて実施していますが、この総合計画と、教育大綱に基づいて実施した令和2年度の教育事務については、政策目標の達成具合の評価を行うとともに、その内容を公表することとなっております。

つきましては、本日の総合教育会議において、事務局が作成した点検・評価案についてのご意見等をいただいたうえで、ご意見を反映した報告書を調整して議会へ報告し、その後ホームページで公表をするという流れになっています。

それでは、施策と評価についての資料の見方について説明いたします。

まず政策についてですが、教育関係の第6次総合計画は「豊かな文化と心を育むまちづくり」を基本方針として、4つの基本施策から構成されています。3ページは「基本施策1・学校教育」、7ページは「基本施策2・家庭・地域における教育」、10ページは「基本施策3・生涯学習・生涯スポーツ」、13ページは「基本施策4・文化の保存と伝承」の施策で、それぞれ、現状と課題、施策が目指す将来の姿、個別施策、協働の進め方が記載されています。この部分は総合計画の本文を抜粋したものでございます。

次に評価ですが、それぞれの総合計画の本文の次に「施策評価シート」があり、個別施策ごとに「令和2年度の実施・達成状況」と「得られた効果と今後の課題」を記載してあります。なお、15ページ以降は、参考資料として、令和2年度の主要施策の成果に関する報告書をつけさせていただいています。参考にしてください。それでは、評価シートの内容を抜粋して説明します。

4ページの評価シートをご覧ください。基本施策1「学校教育」の項目です。

はじめに、「1-1 きめ細かな教育の推進」です。令和2年度は、コロナ感染症の影響で、前年度の3月から5月末までの3か月間学校が休業となり、年度の内容を履修できるように配慮しました。授業時数の減によって不十分であった点を検証し、補完することが必要であります。2番目の項目、「保小中連携教育」を具体化するために、学校運営協議会（コミュニティスクール）を組織化することを総合教育会議に提案しました。連携教育では「めざす子どもの姿」を意識して保育園・学校で取り組んでいただきました。コミュニティスクールについては、実効性の高い組織づくりが必要であると認識しています。

次に、「1-2 知・徳・体が調和した教育の推進」です。3番目の項目の「中学生の海外派遣事業」については、コロナ感染症の影響でカナダへの派遣は中止し、交流校のRCA校と3日間に渡ってオンライン交流を実施しました。現地での実体験ができなかったため、会話や交流への自信と意欲を十分に高めることはできませんでした。4番目の項目、小学校・中学校で取り組んだ東栄町に関わる学習は、限られた条件下ではありましたが工夫して学習し、合唱と共生タイムの発表会を開催することができました。

次に、「1-3 連携教育の推進」です。3番目の項目、北設楽郡中高一貫教育の取り組みとして、数学・英語の交流授業、お仕事フェア、文化祭等の交流を行いました。これにより、高校生の学校生活や取り組み、郡内事業所について知ることができ、進路選択の参考とすることができました。

次に、「1-4 小中学校の施設・設備の充実」です。令和2年度は、地方創生臨時交付金を活用して様々な備品整備や施設・設備の改修を行いました。児童生徒の1人1台端末、小中学校特別教室へのエアコン設置、水道蛇口のレバー化、小学校手洗い場の増設、コロナ・熱中症対策備品の整備、中学校体育館のトイレ改修等を行い、GIGAスクール構想の推進、コロナ感染症対策、熱中症対策など、安心して安全に教育活動が進められるように施設・設備を整えました。

次に、「1-5 高校への就学支援」です。高校生通学費補助や私立高校授業料補助によって、家庭の負担を軽減し、高校生の向学心を後押しできました。

続いて8ページの基本施策2「家庭・地域における教育」の項目です。

まず「2-1 家庭教育力の向上」について。2つめの項目、小中学校はコロナ感染症の影響によって4月・5月は臨時休業となりましたが、家庭訪問や下駄箱を利用した連絡ボックス、東栄チャンネルなど様々な方法で家庭との連絡を継続的に行い、休業中の生活についての必

要な情報交換ができました。

次の「2-2 児童の健全育成」は住民福祉課の分野です。

次に「2-3 子どもの居場所づくり」です。スクールガード、地域見守り隊の活動に対しては、安全の保障のみならず、地域の方との触れ合いの場にもなりました。地域を愛し、地域を理解する学習については、コロナの影響で活動を制限されましたが、ふるさと東栄への関心を高める学習を行うことができました。

続いて11ページ、基本施策3「生涯学習・生涯スポーツ」の項目です。

まず「3-1 生涯学習の充実」です。生涯学習講座については、コロナ感染症の影響で多くの講座が中止となり、4講座のみの開設となりました。今後は感染症対策を強化・徹底して講座が継続できるように努めていきたいと思えます。

次に「3-2 スポーツ活動の充実」です。B&G海洋センター事業として、保育園のプール教室の指導をしました。また、小学生を中心に水辺の安全教室を延べ13日間実施するなど、水遊びや水泳が安全にできるように知識や技能を指導しました。3つめの項目のドラゴンズ野球教室やグランパスサッカー教室は中止となり、子どもたちの技能や意欲を高める機会が失われたことは残念なことでした。参加者が減少傾向にあり、その対応が課題だと認識しています。

次に「3-3 総合社会教育文化施設の充実と利用促進」です。指定管理者制度については、シルバー人材センターを指定管理者として指定しており、適正な運営ができました。令和2年度はコロナ感染症の影響で臨時休館や施設の利用時間の制限や中止など、運営に支障が出ました。花祭会館の天井照明をLED化するとともに、音響設備を改修して快適に利用できる施設となりました。ただし、施設そのものが老朽化しているため、今後も計画的な改修を進める必要があります。

続いて13ページ、基本施策4「文化の保存と継承」の項目です。

まず「4-1 後継者育成の支援」です。補助事業を活用して小林花祭保存会が面の修繕、鈴の新調をしました。各地区の花祭りの後継者育成に向けての情報交換や共有が必要だと認識しています。

最後に「4-2 文化財の保存継承環境づくり」です。文化財保存団体への補助金交付については、保存のための経費や道具・施設の整備に使われていますが、各団体とも、非常に苦しい状況だと認識しています。花祭会館の映像データベース化については、3年計画の事業が終了し、全地区の資料が整備されました。今後は花祭に関する情報発信を通じて保存・承継につなげたいと思えます。

以上が点検・評価の概要です。皆様方からご意見をお伺いし、最終的な報告書を調整したいと思えますのでよろしくお願いいたします。

(町 長) ただ今事務局から「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

-----  
(委 員) 学校運営協議会(コミュニティスクール)を組織化すると記載されていますが、すでにコミュニティスクールの活動はされているのでしょうか。

(教育長) 学校運営協議会(コミュニティスクール)については、まだ活動していません。地域の人や組織と学校の学習活動を結ぶ組織をコミュニティスクールにリンクさせたいと考えており、携わっていただけの方の人選が難しく、現在は検討をしている段階です。早ければ

来年度から対応できればいいと思っていますので、県教委と相談しながら進めて行きたいと思っています。

(委員) 保育園、小学校、中学校の東栄チャンネルの広報について、現状の情報発信の仕方で十分なのか、それとも今後情報量を増やしていくのでしょうか。

(教育長) 学校ではブログによる発信をまめに行っており、ブログと東栄チャンネルを紐づける方法などあれば実現したいと思っています。

(委員) 東栄チャンネルにQRコードを添付し、QRコードを読み取るとブログに飛ぶようにしたらどうでしょうか。

(教育長) 良いアイデアだと思いますので一度検討してみます。

(町長) 東栄町の情報発信のツールはいくつかありますが、東栄チャンネルは声が出ないので、音声で伝えることができないか検討をしているところです。今後も様々なツールを有効に活用して情報発信に努めていきます。

-----  
(委員) コミュニティスクールを組織化する件については各項目にわたって記載されていますが、得られた効果と今後の課題はほぼ同じ内容が記載されています。それぞれの項目に応じた評価を記載した方が良いと思います。

(教育長) 修正をしたいと思います。

(委員) きめ細かな教育についての感想ですが、コロナ禍による臨時休業の期間は1年生にとってひらがななどを丁寧に教える時期だったため、大きな影響があったと思います。高学年は自学の進め方のレベルが上がった子もいれば、全くやらない子もいて差が出たと思いました。家庭が見えないので、指導ができず、通り過ぎていってしまった感があります。

(教育長) 先生方は、家庭はすべて同じではないことを承知しているとは思いますが、改めて認識してもらう機会になったと思います。今後も児童生徒が時間を有効に使えるように指導していきたいと思っています。臨時休業となった期間の学習や運動の影響はいろいろあったと思いますが、どこまでがコロナの影響なのか先生方も判断できないところがあると思います。

(委員) 私は中学校のテニスを指導していますが、体力の差は出ていると感じており、先生方も指導が大変だと思っています。

(町長) ご意見等ありがとうございました。ただ今のご意見を基に今一度内容を精査して報告書を作成し、議会への報告と、ホームページでの公表させていただくこととします。

## (2) タブレット端末使用のガイドラインについて

(町 長) 次に、「(2) タブレット端末使用のガイドラインについて」の議題とします。事務局の説明を求めます。

(教育課) 町では、国のGIGAスクール構想に沿ったICT教育を進めるため、令和2年度に一人1台のタブレット端末を整備しました。タブレット端末には、学習用のアプリや授業支援アプリなどをインストールして有効に活用をしています。

現在は、学校のみでタブレット端末を活用していますが、子どもがやむを得ず学校に登校できない場合などに備え、家庭でもタブレット端末を使用できるように、端末の貸し出しをしたいと考えます。

これに先立って、小学校では7月に端末を家庭に持ち帰って通信テストを行い、通信環境のない家庭へはモバイルルーターを貸し出しして試行を行った結果、問題なく使えることがわかりました。

2学期に入り、コロナ感染症の影響による学校の臨時休業や、子どもが登校できない場合などに備えるため、家庭でのタブレット端末の使用をテストすることとし、小学校は、学年ごとに端末を家庭に持ち帰って、オンライン、オフラインに関わらずいろいろな機能を家庭で試してみました。家庭への持ち帰りに関する保護者からの意見等は、今のところ特に無いようですが、今回のテストを踏まえて引き続き家庭での使用について検討をしていきたいと思えます。

中学校でも、まずは、学校に登校できていない生徒にタブレット端末を貸与して、学校との連絡やオンライン授業として活用することとしています。

家庭でのタブレット端末の使用に伴い教育委員会としては、「タブレット端末を家庭で使う場合のガイドライン」を作成して、保護者の皆さんにご理解とご協力を願っているところです。保護者に協力をお願いした項目は「資料No.2」のとおりで、

1. 公序良俗に反することや、健康を害するような利用はさせない。安全な利用のために通信記録などを確認することがあること。
2. 学校外でのインターネット通信料は、家庭で負担していただくこと。
3. 機器の故障や紛失などに注意し、故障しても自分で修理しないこと。
4. ガイドラインを守って危険を避け、成果を上げる使用方法を習慣づけること。
5. 家庭での使用に同意いただけない場合は、課題等を紙媒体で渡すなどして不利にならないよう配慮すること。

以上のお願いをした上で、次のページにありますように、家庭で使う場合の「タブレット端末の使用ガイドライン」を作成しました。端末を使用する際の留意事項が「3」に記入されています。タブレット端末はインターネットを活用して調べ学習ができることがメリットですが、使い方を間違えると危険な状態にさらされることになり、これを防ぐためには保護者の皆さんのご理解と協力が不可欠です。次のページは児童用の「持ち帰りタブレット・使用のルール」です。

これら「家庭での使用のお願い」と「ガイドライン」はすでに保護者にお配りしてあり、ご意見等をお聞きしているところです。

本日は、委員の皆さんにご意見等があればお伺いして、保護者の意見とともにガイドラインに修正を加えていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

(町 長) 事務局から「タブレット端末使用のガイドラインについて」の説明がありました。ただ今の件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願ひします。

(委員) タブレットを持ち帰る際に、「本日は持ち帰る」という案内はあるでしょうか。子供が親にタブレット端末を持ち帰ったことを伝えないと、親は端末を持ち帰りを把握していない場合があります、管理の面でも心配です。

(教育課長) 現在、学年ごとに端末の持ち帰りのテストをしている段階です。今後の対応は、学校と相談してどのような方法が良いか検討していきます。

---

(委員) 家庭に端末を持ち帰るということは、保護者にも管理の責任が及ぶことになるので、「保護者の同意が必要となる」の文面は、もう少し強調して保護者に趣旨を理解してもらった方が良くと思います。

(教育長) 今回作成したガイドラインにつきましては、コロナウイルス感染拡大に伴い、やむを得ない場合に持ち帰るための処置としてこれを作成しました。家庭へ持ち帰った際の端末の管理は、家庭に頼らざるを得ない部分があります。最終的には、常時の持ち帰りになると思いますので、その際は改めて保護者の皆さんに説明やお願いをしたいと思っています。現段階では必要最低限の内容を記載した文書となっています。

また、端末の使用にあたっては、学校だから絶対に安全だということはありませんので、学校、家庭に関わらず適切な利用に向けて保護者にもお願いをしているところです。

(委員) 端末の持ち帰りをやった結果、「このようなメリットがありました」「このようなデメリットがあったので改善します」というような情報が保護者に伝わると良いと思います。

---

(委員) 端末を持ち帰って家で何をするのが明確でないため、持ち帰る目的をはっきりさせて、端末は学習道具であることを親に認識してもらい、勉強以外には使用しないようにすることが必要だと思います。

(教育長) 国は教科書の電子化を目指しており、端末の持ち帰りも将来的には宿題などを電子化して、いろいろなものを持ち帰らなくても良いようになっていくと思います。

今、持ち帰りをを行う目的は、臨時休業になった場合に子ども健康状態や家庭の状況を把握するためや、使い慣れをするために行っています。

端末はゲームとしても利用でき、それを完全に排除することはできないので、保護者の皆さんのご協力が必要となります。

---

(委員) タブレット端末の活用については、子どもがローマ字を習う3年生からブラインドタッチができることは、今後社会でも役に立つので親としてもありがたく思っています。ただ、家庭によっては、パソコンに詳しくない家庭もあったり、ZOOMの参加者全員の声が入ってしまうなど使い方がよく分からなかったという声も聞きました。

(教育長) 学校としても試行錯誤の段階ですので、テストの結果、課題等がありましたら学校と相談しながら対応を図っていきたいと思います。

(町長) 以上で「タブレット端末使用のガイドラインについて」の件を終わります。

### (3) 令和3年度教育課関係主要事業の進捗状況について

(町長) 次に、「(3)令和3年度教育課関係主要事業の進捗状況について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(教育課) 今年度の教育課の主要事業の進捗状況の報告をさせていただきたいと思いますが、その前に、「資料No.3(追加資料)」の説明をさせていただきます。東栄町は令和3年度から令和7年度までの東栄町総合計画の後期計画を策定しました。これは、各施策の「現状と課題」を見直したうえで「目指す将来の姿」を設定し、これに基づいた個別施策を展開していくとするもので、これまでの前期計画とは若干内容が変更された部分があります。

具体的には、それぞれの基本施策の「個別施策」に基づいて具体的な項目を記載してあります。例えば1ページの「学校教育」の基本施策では、「個別施策」の欄に「1.一人ひとりに応じたきめ細やかな教育の推進」という個別施策が記載されており、その下に「保小中の連携教育」や「小中学校校内現職研修」「小学校でのアプリ活用」などの具体的な事業が記載されています。これらは、先ほどの最初の議題の「教育に関する事務の点検・評価」に関わってくるものです。なお、令和3年度の事業は、現在進行中ですので、記載内容はあくまでもこのような項目が想定されますということですのでよろしくお願いいたします。

ということで、お配りした「資料No.3(追加資料)」は、令和3年度からの総合計画・後期計画の抜粋ですので、今後の参考としてください。

それでは、これを踏まえて今年度の事業の進捗状況を報告いたします。「資料No.3」をご覧ください。私からは、9月までの行事と、学校教育係の進捗状況を報告します。

はじめに1ページの「会議・行事等」です。外部の会議などは、コロナの影響で中止となった会議もありましたが、町教育委員会の会議はおおむね予定どおり行うことができています。

5月10日と8月27日の「臨時校長会」、7月21日の「花祭保存会会長会議」は、新型コロナウイルス感染症に伴う対応についての協議を行いました。

次に2ページ、学校教育係関係の事業です。小中学校への補助金については、おおむね例年どおりの執行状況ですが、小学校の水泳指導は新型コロナウイルスの影響によって中止しました。また、中学生海外派遣事業は、カナダへの派遣を中止して、留学生との交流をメインとした国内での「語学研修」と「RCA校とのオンライン交流」を予定しています。

備品の整備については、おおむね完了しており、学校関係では、来年度に向けた机の天板やロッカーの整備が残っています。

工事につきましては、令和2年度の繰り越し事業として、中学校の階段に、いす式の階段昇降機を設置する工事の入札が先日行われ、業者が決まりましたので、今後、工事を進めていきます。

(教育課) 私からは、社会教育係と施設係の状況についての報告をさせていただきます。

3ページ、社会教育関係です。備品につきましては、古文書保管庫、飛沫防止パーテーションを購入しました。保管庫は、寄贈いただいた「議定論日記」「坂柿一統記」などを燻蒸処理した後に、湿度等を管理しながら保管してまいります。飛沫防止パーテーションは、主に生涯学習講座で使用しており、東栄小学校の音楽室に置いてあります。

次に事業ですが、「とうえい未来塾」は中学1年生の希望者を対象に実施しています。資料には「中学1年生8名」と記載してありますが、1人増えて9名となりましたので訂正を



お願いします。未来塾は全部で38回の開催を予定しており、うち27回はオンラインでの開催です。

「生涯学習講座」は、下の表のとおりです。昨年度はコロナの影響で半分以上の講座が中止となりましたが、今年度は、飛沫防止パーテーションの設置や検温、手指消毒の徹底、講座終了後の会場の消毒など、感染拡大防止対策を徹底したうえで実施しています。また、今年度は大勢の町民の皆さんに講座を受講してもらおうと、12番から16番までの「勾玉作り、組みひも作り、スプレーアート、書道」といったワークショップを企画し、好評を得ています。

行事につきましては、文化祭関連行事として10月30日に「町民芸能祭り」と「文化講演会」、10月30日から11月7日にかけて「作品展示会」を予定していますが、コロナ感染症や緊急事態宣言の動向によっては中止となる場合もあります。スポーツ関係では、愛知駅伝の中止が決定しています。成人式は1月9日に開催する予定で準備を進めているところです。

4ページは、施設の状況で、はじめに総合社会教育文化施設の状況です。

工事関係では、花祭会館のWi-Fi環境工事が完了し、館内でインターネット利用ができるようになりました。また、弓道場のトイレを和式から洋式に改修しました。備品は、コロナ感染予防に関する備品の整備です。

次に、総合社会教育文化施設と森林体験交流施設の利用状況ですが、昨年度はコロナの影響で4月・5月に臨時休館がありました。今年度につきましては、臨時休館こそないものの、施設の利用時間の制限や、宿泊者の定員を半分に以下にするなどの対応をした上での運営となっています。グリーンハウスの宿泊の繁忙期である7月・8月は、スポーツ団体等の利用はありましたが、学校の合宿等はキャンセルが相次いだこともあり、4月から8月までの利用は、例年の2割程度の利用でした。

森林体験交流施設の状況についても、同様の状況で、例年に比べて大幅な利用者減となっています。

(町長) 今年度の進捗状況の報告がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

(委員) 文化祭関連行事について、作品展示の方法を見直しして、人がたくさん入るように工夫すると記載がありますが、どのように工夫するのでしょうか。

(教育課) 一つは期間の延長です。これまでは5日間の開催でしたが、今年度は9日間に期間を延長しました。二つ目は、出展者の活動内容などを紹介するチラシを作成して宣伝しようと考えています。

(委員) 子どもの数が減って、出品数も減少傾向にあります。何か対策は講じられていますか。

(教育課) 今年は、広報紙等を通じて団体、個人を問わず、新たな出品者を募る広報を実施しているところです。

---

(町長) 今年度の花祭の開催状況はどうですか。

(教育長) 今のところ4地区の中止が決まっており、関係者だけで神事等を行うと聞いています。2年間続けて子どもの舞をやらないと継承という点で支障があるので、コロナに配慮しながら対応をしようとする地区が出てきています。

(町 長) 以上で「令和3年度教育課関係主要事業の進捗状況について」の件を終わります。

#### **(4) その他**

(町 長) 次に、「(4)その他」の項目ですが、事務局から何かありますか。

<事務局：なし>

(町 長) 出席委員の皆さんから何かありますか。

<委員：なし>

(町 長) 以上で議事を終わります。

#### **4 閉 会**

(教育課長) 以上を持ちまして「令和3年度第1回東栄町総合教育会議」を閉会します。